

農家人口の戦後一〇年

並木正吉

一、問題と要旨

農家人口の流出流入を中心とする移動状況を、戦後一〇カ年について、できるだけ統計的に明らかにすることが、前半の目的である。得られた内容は極めて、初步的な段階のものである。しかし、筆者の明らかにしたことが、実際をほぼ正確に示していたとすれば、それだけでも若干の意味をもちうるであろう。何故なら、戦後の農家人口なり農村人口なりを取り扱つた論文は多いにもかかわらず、人口の動態の全体を必ずしも明確にとらえているとは考えられず、詳かな多くの調査にもかかわらず、全体としての把握は不充分であつたと思われるからである。

例えは、敗戦による人口の農村への逆流現象は、稀有の激しさをもつてなされただけに、その事実はすべての論者の前提となつてゐる。しかし、その逆流の大きさが具体的にどの程度であつたか、またその後の推移はどうであつたか、ということについてさえ、どれほど計量的に明らかにされていてあろうか。周知のように、農家人口が全体で何人であつたかの最初の統計は昭和二一年四月一六日の農家人口一齊調査であつて、戦前には存しなかつた。いまかりに国勢調査により得られた結果を基礎として推計し、三、〇〇〇万人を戦前の農家人口としよう。農業動態調査による昭和二一九年二月一日の農家人口は、三、七六〇万人であつて、戦後の増大は七六〇万人となる。ところでこの間

における農家人口の自然増加は約五五〇万人であり、また、戦後の新規農家六〇万戸の人口は約三〇〇万人である。この事実を考慮しただけで、戦前より存続せる農家については、戦後一〇カ年の人ロ増加は、自然増加によるところ多く、敗戦による逆流人口を上廻る流出超過があつたことが明らかとなる。この点は、単に人口移動についてだけではなく、農村の過剰人口の性格規定に際しても重要な意味をもつであろう。

また、敗戦による農村への人口の逆流といふ場合、それは農村人口の増大となつたのか、農家人口のそれとなつたのかは、必ずしも充分に正しく区別されて扱われていなかつたのではないか。筆者の推定が正しいとすれば、敗戦によつて農村に逆流した人口のうち、実に半数以下しか農家の世帯員とはなり得なかつたのであつて、過半は、農村に逆流しても、或いは、住居としては農家に住み込んでも非農家人口であつた人達なのである。

さらに農家を新規(増加)農家と既存農家(新規農家以外のものをもつて代替)にわけて、その人口移動状況を検討した。(より詳しくは自作的專業農家と小作的兼業農家に分けたいのであるがそれは不可能であつた)しかし、新規農家を除いて考察しただけでも注目すべき結果が得られた。それは農家の中から非農家の要素を除去することに役立つたからだと考える。注目すべき結果とは、農家の労働力の供給構造に関するものである。

そのようなわけで、筆者は得られた限りの不充分なる資料で、全体としての農家人口の動きを、時期を劃して明らかにしようとした。筆者の用いた方法は極めて単純なものであつて、農家戸数の増減、農家人口の増減、自然増加人口の三つを基礎にして各年の社会的増減の超過人口、換言すれば流出流入の差引をみたのである。元来は経済的な雇用問題としての人口移動を、このように全人口のそれとして考察し、職業移動としてみていい点は方法論的に問題だが、みられる如く筆者の場合流出・流入の超過部分がここでの問題で、それは圧倒的に職業移動によつて占められ

てゐるのである。ただ、超過人口の分析に終つてゐることは意にみたないことがあるが。

人口移動の考察に際しては、農家の階層的、地域的考察も極めて大事であるが、部分的に事例調査により補なわれた程度である。しかし全体としての流出入の超過人口だけでも、それが正しいものであれば重要である。なぜなら戦後一〇カ年は、農工所得の相対関係において変化があり、また、インフレとデフレの両時期をふくんでおり、それぞれの時期における人口移動との関連は考察にとつて基礎的な出発点となると考えられるからである。

小論の後半は、右の統計的事実から提起される若干の問題の検討にあてられている。一つは、労働力の給源としての農村の地位が戦時戦後において低下してきたことである。それは、敗戦による人口の農村への逆流現象を把握するための一つの有力なる条件であると同時に、戦後の農村の人口問題に対しても決定的に重要な事実であつた。

第二には、農家人口、農業有業人口とともに全体として大きな時期的変化がなく、ほぼ一定数を維持してきた事実に注意している。それは、敗戦とその後の人口移動を規定する要因として、極めて重要な位置をしめるものと考えられた。と同時にいくつかの問題に対してもえいきようするところが大きいと考えられた。これらの問題とは、過剰人口の一性格、出稼ぎ型の労働力、労働力の流動性の三つである。それは、農家人口の一定数をめぐつてと題して取り扱われた。これらの検討を手がかりとしてわが国の労働力の需給構造そのものを明らかにすることが、ここ暫く筆者の中心課題となるであろう。

二、農家人口の移動状況

はじめに、農家人口の動きを、戦後一〇カ年について概観しておきたい。算出方法の詳細は註にゆするが、基礎と農家人口の戦後一〇年

なる数字は、農家戸数、農家人口、自然増加人口の三つである。二五年以降について、「農業動態調査」が社会的増減状況について資料を提供しているが、あとで検討する如く不確実であるから、自然増加人口は、全人口のそれに、農家人口比率（増加率をウェイトして）を乗じて算出している。

農家戸数と人口は、戦後の農林省の諸統計を利用したが、定義の差から生じた変動は考慮した。得られた結果は第1表「農家人口の動き」に示されているが、敗戦後一、二年まで、二五年まで、二七年まで、それ以降、と時期を分けてある。

第1表によれば新規農家をふくめた全農家人口は敗戦後二九年二月までに七〇〇万人に近い増加を示すが、新規農家を除けば四〇〇万人にみたない。しかるに、この間

第1表 農家人口の社会的増減(20-29年)

	新規農家をふくむ 増加人口 (a)	既存農家 について の増加人 口·(b)	自然增加 人口 (c)	社会的増減		年平均の社 会的增減	
				(a)につき (b)につ き(a)-(c) (b)-(c)	aにつき bにつき		
20.4.27-21.4.26	万人 320	万人 230	万人 29	291	201	291	201
21.4.26-22.8.1	226	120	93	133	27	120	22
22.8.1-25.2.1	130(-)	5	222(-)	92(-)	227(-)	37(-)	91
25.2.1-27.2.1	14	48	129(-)	115(-)	99(-)	58(-)	50
27.2.1-29.2.1	(-)	15(-)	20	106(-)	121(-)	126(-)	61(-)
20.4.27-29.2.1	675	373	579	96(-)	224		63

(参考)

	農家戸数	農家人口	全人口の 自然増加	農家人口比率
	下人	千人	万人	%
15. 8. 1	5,524	31,030	627	
21. 4. 26	5,698	34,245	188	45.0
22. 8. 1	5,909	36,509	424	46.7
25. 2. 1	6,176	37,811	275	45.5
27. 2. 1	6,148	37,954	234	43.7
29. 2. 1	6,105	37,600		

* 20万人は名簿かきかえによる減少

- 参考表を基礎として作成せるもの。農家人口の定義の差は、21年、22年、25年についてとくに22年、25年間が問題だが、出稼者のうち半分は季節出稼ぎ者と考えれば、ほぼ30万人、常備16万人、合計46万人は25年にもふくまれる。定義の誤差15万人である。
- 農家の自然増加人口は農家比率に1.5%をプラスしたものをその割合とした。

の農家の自然増加人口は五五〇万人以上で、それは新規農家を除く既存農家の自然増加人口にもほぼ等しいから、これら既存農家については、この九カ年に二〇〇万人以上の流出超過がみられるのである。つまり敗戦直後の逆流を上廻る流出であつて、これら農家の人口増加は、自然増加人口のすべてを流出せしめ得なかつたことを主要なる理由としているのである。

筆者の示した時期別の流出流入状況は、敗戦後の一、二年を除いて、一貫して流出超過であつて、既存農家のみでみれば、二五年までは年間九〇万人、二七年までは五〇万人、それ以降六〇万人の流出超過である。新規農家をふくむ増加人口は、三七万人、五八万人、六一万人となつていて、既存農家の場合とは二二年と二五年についてことなる。既存農家の流出超過の相当数が、換言すればこの間の新規農家の相当数が、既存農家人口の分家または小作、あるいは開拓とすれば、他産業への流出超過は、全農家について示した数字があてはまることがある。他産業への職業移動を示すものとしては、この全農家の動きが、常識的にうなづける。ただ既存農家の流出が二二年と二五年の間、主として新規農家の造成という形で行なわれたとしても、敗戦による逆流人口を排出しようとする動きとして注目しておきたいのである。二五年以降については、五〇万人を超える流出超過が、どの推計にもみられ、戦前の流出の平均が四〇万人前後（第11表参照）であつたこと、また農業外雇用の不振などを考えて、極めて大きい値であることも注意したい。より詳細な検討は、以下の数表にゆずる。

第2表は、復員者、引揚者、工場の休廃止による離職者が、全体でどれほどであつたかをみたものである。それは農村ないし農家に流入することあり得べき人口数についての目安をあたえるであろう。参考までに、時期別引揚者数を示したが、それは他の統計との比較において役立つであろう。さて、第2表によれば、復員者、引揚者、離職者の

計は一、三〇〇万人を上廻るが、戦災者は、この外にも多くいたわけであるから、これら戦災者をふくめれば二、〇〇〇万人を上廻ることとなる。あとの表との対比において注意すべきは、引揚者は二〇年一二月までには九三万人にしか達していないことである。なお、第4表で示されるように、敗戦による一〇万人以上の都市の人口減少は約一千万人であった。

次に、敗戦による農村人口の増大はどの程度であつたろうか。この間に答えることは、実は容易でない。第一に農村の範囲が不明確である。ここでは、人口一万人以下の町村を農村と考えることにする。あとで示すように館・上田両氏の労作によれば、人口一万人以下の町村における総就業者中、農業者は七〇%であり、全国の農業者の八〇%がこれらの町村に分配されている(昭二三年国勢調査、第3表)。かかる意味での農村人口は、昭和一五年、二〇年、二二年について得ることが出来るから、その比較によつて増加状況をみるとことが出来るわけだが、町村数が変動しているので、その影響を除去して比較しなければならぬ。しかし、町村数の変動が如何にして生じたか、変動した町村の人口はいくらであつたかはいまのところ不明である。とくに、町村数の変化が著しいのは、昭和一五年に対する二〇年の間にあいてである。筆者は町村の平均人口数に変動した町村数を乗じた答えを加減することによつて修正した。かくして得られた結果は、敗戦後一、二年間にあける流入増加が七〇〇万人程度となつた(第4表)。

第2表 復員・引揚・および工場休廃止による離職者(厚生省の推計)

第一次(20年10月上旬)		万人
A	軍復員(内地).....	396
B	工場休廃止.....	413
計	809

第二次(21年12月頃)		.
A	軍復員(外地).....	365
B	在外邦人.....	150
計	515
合計	1,324

(参考) 時期別引揚者(Japanese Economic Statistics, Bulletin.)

	千人(累計)千人	
	20年10月～21.4	21. 4～22.8
21. 4	2,581	2,581
22. 9	3,037	5,617
25. 2	629	6,246
計	3	6,249
	6,249	6,249

館・上田両氏の労作「地域社会の大きさと人口現象」(『人口問題研究』八の二)により計算すれば、昭和一〇年と二五年の比較において、一万人以下町村での人口増加は約八〇〇万人である(第5表)。この場合町村数の変化は、二五年の町村に一〇年のそれを境界統一することによつて処理されている。一万に近い町村について再集計がなされた結果である。第4表に示されているように、昭和二〇年と二五年の一万人以下町村数と人口はともに大きな差を示さない。また一〇年と一五年についてもほぼ同じである。そこで一〇年と一五年、および二〇年と二五年の二つの時期について、自然増加分だけ流出超過があつたものとすれば、この館・上田両氏の労作より得られる八〇〇万人は、そのまま一五年と二〇年との差を示すことになろう。しかし、一〇年に比し一五年はいくらか減少していることもあるし、二〇年に比して二五年もそうだとすれば、八〇〇万人にいくらかをプラスしたものが、敗戦による農村人口の増大ということになろう。それは多くて一、〇〇〇万人を超えないであろう。筆者の推計との差は、筆者が、町村数を、町村の平均人口で処理した点にある。表に示されるような五千人以下の町村の減少一千は、逆流による人口増によつて、人口階級が五千と一万人に編入されたためだと考えれば、そのような町村は、平均人口以上の町村であつた

第3表 地域社会の大きさによる農業有業人口の割合

	昭和 5年		昭和 22年	
	総有業人口に対する農業人口	人口階級別農業有業人口	総有業人口に対する農業人口	人口階級別農業有業人口
総 数	47.47	100.0 (13,928千人)	51.31	100.0 (17,162千人)
10万人以上	2.50	0.9	9.25	3.1
5 ~ 10	5.59	0.7	21.18	2.8
4 ~ 5	5.43	0.2	26.52	1.3
3 ~ 4	14.49	0.6	29.80	1.5
2 ~ 3	22.51	1.4	36.43	2.2
1 ~ 2	37.76	6.5	49.44	11.4
5千~ 1	56.25	23.2	64.97	30.6
5千以 下	73.31	66.5	76.46	47.0

1. 館・上田「地域社会の大きさと人口現象」(『人口問題研究』8の2)より引用、算出。
2. 農業有業人口の割合が、5千人以下の町村において、最も増加していない点に注意。21年においては、むしろ減少していたであろう。

農家人口の戦後一〇年

場合が多いのであって、例えば二、八〇〇人（筆者の場合）ではなく、四、〇〇〇人（上掲館氏の場合）が正しいといえるのである。これだけでも筆者の推計は二〇〇万人を過少推計したことになる。

なお、以上の推計を通じてもう一つ断つておかねばならぬのは一五年から敗戦に至る人口数を不変としている点である。筆者は農家人口についても、既存農家については人口減があつたが、農家戸数は、かえつてこの間増大していることからも察せられるように、全体としてはさほどの減少はなかつたと考えている。そのようなわけで、食糧不足と疎開現象を考慮して一五年の人口以下にはなつていないと考えた。

敗戦による農村人口の増加を、市に対する郡部人口の増大という形で把握された試算が畠井氏によつてなされている。氏の場合も境界が統一換算されているので方法としては正しいのであり、貴重なものであるが、結果数字は必ずしも理解し難い点がある。⁽²⁾

以上、敗戦による農村人口の増大は、必ずしも正確に把握されないのであるが、七〇〇万人ないし一、〇〇〇万人に及んでおり、この場合の農村は、農家人口の約八〇%をカバーしていることが明らか

第4表 敗戦による都市人口の疎開状況

（1万人以下町村人口について）

（単位：千人）

	10万人以上都市人口	1万人以下町村人口	同修正人口	10万以上の市	1万以下の町	うち5千人以下下町村
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
昭 15. 10. 1	21,291	35,998	35,998	45	10,404	8,516
20. 11. 1	11,013	39,458	(43,058)	36	9,521	6,808
22. 10. 1	16,789	38,689	(42,589)	52	9,435	6,815
25. 10. 1	21,326	38,293	(39,367)	64	9,287	6,669
八						
15～20年の増減	-	10,278	+ 3,460	+ 7,060	- 9	- 883 - 1,708
15～22年	-	4,502	+ 2,691	+ 6,581	+ 16	- 969 - 1,701
20～25年	+	10,313	- 1,165	- 91	+ 12	- 234 - 139

1. 人口問題研究所『最近の人口に関する統計資料』昭和29年版により作成。
2. 1万人以下町村人口の修正人口は、減少した町村数に平均人口を乗じたものを加えたもの。

かとなつたのである。

では、農家人口の増大はどうであつたか。

すでに述べたように、この間に答えることも必ずしも容易でない。二一・四・二六の農家人口一齊調査は、過去一ヵ年の農家への転入者数を二三四万人と報告している。直接利用しうるのは、この資料だけである。しかし、この調査は、何分にも敗戦後最初のセンサスであつて、転入者が予想外に少いということと相まって、他の資料とつき合せてみることを必要としている。二一・四・二六現在の農家の総人口は、信頼しうるものと考えられるから、また、敗戦後の自然増加人口もほぼ正確に把握出来るから、敗戦時の農家人口を確かめさえすれば、どれだけの流入超過があつたか算出できるわけである。この目的のため国勢調査と、中央農業会『適正規模調査』（昭一五年）が利用された。

さて、二一・四・二六調査による過去一ヵ年の転入者二三四万人は、調査時現在の農家についてみたものであるから新規農家をふくむことになる。しかし、転入者を他村からのそれに限定したため、自村から転入したものは、新規農家は勿論既存農家についても（かかる例は極めて少いであろう）算入されてはいない。新規農家はこの調査によれば二四万戸、一〇九万人であるが、これらをすべて自村からとすれば、二三四万人に一〇九万人を加えた三四三万人が、過去一ヵ年における転入者となる。これは、ほぼ敗戦による逆流人口とみられるであろう。従つて一年前の二〇・四・二七の農家人口は、三、一〇〇万人程度となる。

第5表 地域社会の大きさによる
常住人口の増加

	人 口		10~25 年の増 加人口 (a)-(b)
	昭25年 (a)	昭10年 (b)	
総 数	83,200	68,404	14,796
10万以上	21,326	21,299	27
5~10万	6,307	4,516	1,741
4~5	2,269	1,652	617
3~4	2,564	1,823	740
2~3	2,843	1,901	942
1~2	9,598	6,867	2,731
5千~1	17,622	13,555	4,067
5千以下	20,671	16,791	3,880

1. 館・上田氏「地域社会の大きさと
人口現象」『人口問題研究』(8の2)
より引用。

2. 25年に町村の境界を統一換算され
たもの。

農家人口の戦後一〇年

一〇

国勢調査によれば、昭和五年の農家一世帯は五・六八人であるが、農家戸数五、五一一千戸では三一、二〇〇千人となる。国勢調査は、その後も実施されたが、残念ながら世帯当たり人員の集計がない。そこで、中央農業会の『適正規模調査』による経営面積別、一戸当たり農家人口を用いて算出すれば三一、〇三〇千人である。さきの二一・四・二六調査より得られた二〇年の農家人口、昭和五年、一五年のそれは、不思議なほどの一致を示している。農家戸数は若干変化するが、一五年を底として漸増している。その点からみれば、戦時に、農家人口が減少したとは無条件でいうことは出来ない。

もつとも、減少を示す如き資料も存する。国勢調査は、農業有業者の推移を示しているが、それによれば、昭和五年に比して一九年は五〇万人を減じただけである。しかし、男については一〇〇万人を減じ、かつ男女とも老令化している。これは一つには職工農家の簇生によつて説明される。この場合には、農家人口には変化を生じない筈である。他の理由は軍隊および時局産業への転出であつて、この場合には、転出した男子労働力を埋めた女子労働力が、従来から農家人口であつた限りにおいて（昭和一五年以降紡織女工は五〇万人以上を減少しており、それは帰郷したとみられる）、農家人口の減少

第6表 敗戦による增加農家・人口・転入者
(21. 4. 26 調査)

	増 加 農 家				農家への転入者			割合
	戸数	計	男	女	計	男	女	
計	千戸	千人	千人	千人	千人	千人	千人	%
235,3	1,088	529	565	2,339	1,865	473	683	
貸付農家	11,7	61	29	38	104	82	22	7.16
自 作	73,1	333	160	173	703	552	151	7.24
自 小 作	14,5	71	35	36	464	383	80	6.45
小 自 作	13,2	63	31	32	417	347	69	6.23
小 作	121,4	554	272	282	645	497	148	7.05
不 耕 作	1,2	5	2	3	4	3	1	3.00

1. 21. 4. 26 農家人口一齊調査『農林統計月報』93号による。
2. 農家への転入者は 21. 4. 26 現在の農家に他村から転入せるもの、出生をふくまず。
3. 割合は総人口に対する転入者の割合。
4. 24. 3. 1 農地センサスにおける新規農家は 385 戸。

を伴つたはずである。このような意味において減少したと考えられる農家人口は、多くて一〇〇万人を超えないものといえよう。

このように農業有業人口の推移から算出せる敗戦前の農家人口は、最も少くみつもつて二、九〇〇万人である。この場合には、敗戦後一カ年の人口の増大は五〇〇万人程度となるが、それは、館・上田氏の資料によつて算出せる農村人口の増大の約半分である。

以上、敗戦後一、二カ年における農村および農家への人口の逆流は、多く見積つた場合でも、少なく見積つた場合でも、農村に流入せる人口の約半分が農家人口として増加したのである。もつとも、ここに示したいくつかの資料の時期は、数カ月ずつずれてゐる。しかしそのことは、重要な欠点にはならぬであろう。

次の問題は、農業有業人口が敗戦によつてどの程度増加したかということである。この問に対しても、国勢調査を利用できるだけである。第7表によれば、昭和一九年と二二年の比較では一九〇万人の増大である。男がそのうち一三〇万人、女六〇万人である。この増加の内容を更に詳しく新規世帯と既存世帯に分けて知りたいところであるが、

第7表 農業有業人口の推移(含林業)

		昭5年	15年	19年	22年	25年
男女計	14歳以上の計	千人	千人	千人	千人	千人
	14 ~ 19	13,994	13,671	13,625	16,420	16,132
	20 ~ 24	2,019	1,715	1,601		2,232
	25 ~ 39	1,528	1,171	1,215		2,179
	40 ~ 59	4,202	3,975	3,651		4,590
	60 ~	4,744	4,885	5,145		5,127
男	14歳以上の計	千人	千人	千人	千人	千人
	14 ~ 19	7,679	6,495	5,653	7,913	7,819
	20 ~ 24	1,114	783	676		1,149
	25 ~ 39	2,147	1,740	1,250		989
	40 ~ 59	2,621	2,431	2,453		1,921
	60 ~	1,030	1,153	1,023		2,550
女	14歳以上の計	千人	千人	千人	千人	千人
	14 ~ 19	6,316	7,177	7,872	8,509	8,314
	20 ~ 24	906	933	925		1,083
	25 ~ 39	2,055	2,235	2,401		1,190
	40 ~ 59	2,123	2,454	2,692		2,670
	60 ~	471	772	890		2,578

1. J.B. コーヘン『戰時戰後の日本經濟』により作成。
戦後は農業のみ総理府統計局『昭和19年人口調査結果報告摘要』と僅少の喰い違いあり。

すでにのべたように集計が存しない。

以上の考察を表示すれば次の如くなる。

(イ) 引揚者・復員者・離職者	一、三〇〇万人	二一年八月まで
(ロ) 一〇万人以上都市人口減少	一、〇〇〇万人	二〇年二月々
(ハ) 農村人口の増加	七〇〇万人	二〇年一月々
(ニ) 農家人口の増大	三〇〇万人	二一年四月々
(リ) 農業有業人口の増大	二九〇万人	二二年一〇月々

この比較にあたつては、時期と範囲の差を考慮すべきだが、広い意味での罹災者のうち、半分以下が農村に流入し、その半分以下が農家人口として増加したこと、更に、その半ば程度が農業有業人口として増加することになる。

最後の点を若干説明すれば、二二年八月までの農家人口の増大は、敗戦時を三、一〇〇万人として五五〇万人の増加である。二一年四月以降二二年八月までに一二三〇万人を増加している。この五五〇万人に対して、農業有業人口の増加は二九〇万人であつた。この両者の差は、農家人口の増加のうち二一〇〇万人は新規農家四〇万戸のそれであつて、それは殆んど第一種兼業農家であつて、国勢調査による農業有業者にならなかつたであろうこと、農家人口の増加には、自然増加人口を排出し得ない部分がふくまれ、それは、この時期においては、生産年令に達しない人口が多かつたこと、半制改革の影響を考慮すべきことによつて合理的に説明されうる。

このようにして農村に流入した人口がその後どのような推移をたどつたであろうか。それにはすでにのべたように

時期を区分しなければならぬが、先ず第一に、一二五年までの時期をみよう。

はじめに、農村人口（一万人以下町村人口）について。第4表に示されるように、二〇年一一月から二五年一〇月に至る農村人口は、九万人の減少である。この場合も推計の誤差を考慮すべきだが、町村数の変化が比較的少いこと、都市の人口増加が顕著にみられること（この点は、一〇年と二〇年を比較するときに、平均人口を用いることが過少推計を生んだ条件と異なる）から、無視しうるであろう。とすれば、この間の自然増加人口は約四〇〇万人と推計できるから、この程度の流出超過を推計しなければならぬ。

農家人口について。すでに第1表で示したように、一一・四・二六より一二一・八・一に至る増加は一二六万人であり、更にそれ以降一二五・二・一に至る増加は一三〇万人である。農家戸数はこの二つの時期においてそれぞれ二〇万戸、二七万戸増加している。しかして、この農家戸数の増加には、定義上の差を理由とするものがふくまれるが、それは大きな数字ではない。二一年と二五年の比較においては、新規農家をふくめて三五六万人、既存農家のみでは一五万人の増加である。既存農家については、自然増加人口を考慮すると二〇〇万人の流出超過となるがそれでもなお、自然増加人口の一〇〇万人以上を農家に滞留せしめたのである。しかし、既存農家については、一二二年と二五年の間では、年平均九〇万人を超える流出超過を示したことは、注目に値しよう。

農村人口と農家人口との対比においては、前者がより早期に、かつより多くの流出超過を示していることがわかる。それは、農村に流入した非農家人口の動きを示すものとしては当然のことであろう。と同時に、これら非農家人口のうち少なからぬ部分が、流出し得なかつたこともまた銘記さるべき点であろう。⁽⁴⁾

農業有業人口について。一二二年と二五年の国勢調査では、三〇万人の減少であり、僅かではあるが女がより多く減

少している。この減少は、農家人口の流出超過傾向と無関係ではない。しかし、農家人口の絶対数は増加していることとの関係が問わねばならぬ。この間の農家人口の増大は、新規農家の形態においてのそれであるから、国勢調査の有業者となるような新規農家は少なかつたと考えられる。事実、この時期は第二種兼業農家の著しく増加した時⁽⁵⁾である。さらにこの時期は自然増加が著しく、生産年令に達しない人口増が大きく、その上、新制中学の実施が、農家の子弟の就業を一時延期した時期であつた。以上のような次第で、農家人口と農業有業人口とは、外見上の一致にもかかわらず、その中味においては、密接に関連しているのである。それは、敗戦およびそれにつづく時期について証明されている。この点は、後ほど、戦前農業有業人口が一定であつたことから農家人口もまたそうであつたことを推計しようとする場合の傍証の意味で留意しておきたい。

昭和二五年以降の移動状況を示すものとしては『農業動態調査』がある(第8表)。しかし、既に述べたように、不正確である。第一に自然増加人口数が少なすぎるし、それと社会的増減をプラスしても、人口の絶対的

第8表 25年以降の農家人口の流出状況

	農家人口	自然増加人口	社会的減少	全人口自然増加
26. 2. 1	37,562	604	376	1,372
27. 2. 1	37,954	554	382	1,270
28. 2. 1	37,900	466	468	1,240
29. 2. 1	37,600			1,090

1. 『農業動態調査』による。29.2.1の人口の減少30万人のうち20万人は農家名簿かきかえによる減少。

参考(a) 年令別農家人口の流出超過(26.2.1)

	計	男	女
計	千人	千人	千人
~ 15歳	377	201	176
15 ~ 30	6	3	4
30 ~ 60	367	185	182
60 ~	27	21	6
	6	2	4

参考(b) 流出超過者の職業と理由

	%	%
主として農業に從事するもの	44.9	職業上の理由…76.7
農業以外の仕事に從事するもの	27.1	隸事上……………20.0
働いていないもの	28.0	学事上……………6.2
計	100.0	その他……………-2.9
		計……………100.0

1. いざれも25年度『農業動態調査』による。

増減と合致しない。自然増加人口は、全国のそれから算出する方が確かだと考えられる。筆者の推計によれば、「動態調査」より一〇万人以上多く流出超過することになる。

この「動態調査」が、明らかにしたことは、人口移動の諸内容であつて、表示されているように、年令別には、殆んど一五才と三〇才に集中し、動きとしては女の方が多いが、県外に流出超加を示すのは、男に多い。理由は、職業上というのが、流出超過については圧倒的である。また、流出超過人口については、農業に従事していたもの四五%，農業以外に従事していたもの二七%，働いていないものは二八%となつてゐる。最後の働いていないものは、実数で一〇万人であつて、主として新制中学を卒業し、上級学校にも進まず、農業にも従事しなかつたものによつて占められていたと考えられる。また、農業に従事するものが、なかば近くを占めることは、二三年に比し二五年の農業有業者（国勢調査）が減少していくこととの関連において注目しておきたい。

農家人口との対比において農村人口および農業有業人口の推移をみると、資料の関係でできない。しかし、注目すべきは、農家人口の絶対数が、二七年以降減少してきたことであつて、数字の得られる一九年二月まではその傾向がつづいていることである。それは、農家戸数そのものが減少してきたことによるが、流出超過がつづいていること、自然増加率が低下してきていることを理由としている。流出超過については、いわゆるデフレの時期においても一層はげしいこと、自然増加率の低下傾向は、他の人口統計によつても確かめられる事実であることに注意したい（後述）。

以上、敗戦前後については推計は、不確かであるが、上來の考察を正しいものとして、農村・農家・農業人口の推

移にみられる諸特徴とその含蓄をひろい上げてみよう。

(1) 敗戦による農村への人口逆流は、復員者・引揚者・離職者、その他の戦災者の半ば以下であつたこと、しかも農村への逆流人口の半ば以下しか農家人口とはならなかつたこと。この点、吟味の余地がないわけではない。しかし、大きな傾向としては、以上の推計は正しいであろう。とすれば、これは、必然的に次の間に我々をみちびくであろう。広い意味での戦争による離職者の半ば以下しか、農村に流入していないことは、戦時体制によつて動員された人員の主力がもはや農村ではなくなつていたのではないか。第一次大戦においては、農村人口は全人口の七〇%を占めており、都市の形成が未だ若かつたために、新規の追加労働力は圧倒的に農村を給源としていた。そして、この新規労働力の主要な給源が農村であつたということこそ、わが国の資本主義の大きな構造的特徴であつた。こんどの大戦は第一次大戦後二〇カ年を経過している。第一次大戦までに都市に集中した農村の一、三男は、その次代を労働市場に送り込んでよい頃である。とすれば、まず第一に、こんどの戦争中の労働力の給源が都市と農村でどうであつたかを検討してみると必要であろう。そして、労働力の給源としての都市人口の役割が大きくなつてゐるならば、それは、敗戦直後の帰村現象の解明にとつて重要であるばかりでなく、戦後の農業問題を雇用問題として考える際にも決定的に重要であろう。何故なら農村はもはや労働力の独占的供給者ではないからである。もちろん、問題は單純でない、産業別の労働力の給源変化、産業別構成変化、地域別考察、農村の階級別考察などが巨細に吟味されねばなるまいが（そのことは、例えは、農村の女子労働力のもつとも大きな労働市場を提供していた紡織工業の消長を考慮しただけでもらかであるが）。

次に、農村に流入した人口のうち半分以下しか農家人口となつていないのである。第一にこのことは、農村流入

人口の半分以上が、一時的にも農家人口となつたことがないとか、また世帯員としては農家にならなかつたが、經濟的、その他の援助、あるいは世話をかれのぶるさとたる親もとの農家からうけなかつたことを意味しない。約一ヵ年を経ての結果は、農業世帯員となつていなかつたというにとどまる。しかし、それにしても、農家の一員としての増加が、流入人口の半ば以下であつたということは、充分に注目してよいのではないか。何故なら、帰農とか帰村とかいう場合には、農家へ帰ることが、普通に意識せられており（戦後の夥しい調査、とくに人口問題の調査が農家に対象を限定している場合が殆んどである事實を想起されたい）。例えば、「大正九年以降における潜在失業者の増大は、原則として失業人口を農村に帰還せしめることによつて解決せしめられたために、『帰農』は日本における失業対策の基本の『型』として、その後の時期を久しく支配することになつた。このようにして、日本の農村經濟は不況時代の過剰人口を吸収する貯水池の役割を務めることになり、好況の到来とともに再び農村の潜在失業人口は工場地帯に流出し始め、數カ年後の不況の到来とともに、再度彼らはその出身の農村に還流する」（大河内一男氏『労働問題』四四頁），といふ説明にみられるように、農村あるいは農家は、潜在的失業者の「貯水池」と考えられているのが普通である。しかし、敗戦後九ヶ月における状況（二一・四・二六）よりみれば、少くとも農家は、農村における非農家ほどには人口を増加していらない。もつとも、既存の農家と既存の非農家とが、どちらがより多く流入人口を吸収したか、換言すれば、一戸当たり家族人員を増大したかは明らかでない。おそらくは、農村に流入し、住居としては農家（何んらかの縁故関係のある）に居住しつつ、非農家人口、または非農業世帯員として取り扱われる場合がもつとも多かつたのである。そして、筆者が注目したいのは、実はのことである。帰村者が何故に農業世帯員となることがなかつたのか。この答の如何によつては、「貯水池」としての農村・農家の性格を考えなおしてみることが必要なのではないか。

(回) 敗戦直後をのぞく、農村農家人口の流出超過は、敗戦による逆流入口数を上廻り、しかも、戦前以上の流出超過をつづけていること。なお、新規農家をふくむ全農家人口についての場合と、既存農家とでは、二五年までの状況では、異つてゐること。時期別の流出超過状況は、全農家人口については、二五年以降流出超過が目立つてくることは、たしかに、この頃の食糧事情・経済事情に左右されているが、二七年以降はむしろデフレにも拘らず流出をやめないのは、より根本的な理由を考えさせること。とくに、既存農家については、二五年までの流出超過が、新規農家といふ形での流出をふくむとはいえ、戦後最高を記録し、経済的事情に左右される程度がより少いこと。

この点の含蓄は何であるか。問題の中心は、既存農家にあるようにみえる。すなわち、それは(イ)においてみた如く、敗戦による帰村人口を同一世帯の中に吸收することを拒んだかにみえ、しかも拒みえなかつた人口をいち早く、新規農家、その他産業への形で排出しているよう見える。このような見方がゆるされるならば、既存農家は、それぞれのあたえられた条件下において、必要かつ充分と考えてゐる一定数の家族単位があつて、それを乱されまいとする志向が強いのではないか、という見方が自ら生れてくる。それは家族数に、一定の組み合せ^{セミオット}、一定の単位^{ユニット}があるという考え方導く。そして、このことは、常識的にはみとめられることであり、また、経営を対象とする諸研究の成果と一致するが如く思われる。しかし、他方、農家の家族制度は、限りなき過剰人口の吸收力をもつてゐるようにもみられてゐる。つまり、一方において、農業經營の行なわれ方、農作業の仕方をみれば、そこに自ら一定の労働力の組み合せが前提されねばならぬようである。他方、農家の意識、あるいは労働力の評価の低さ、彈力性は、可変的な労働人口の組み合せを可能としているかにみえる。この両者は、どのように農家の経済・生活において統一されているであろうか。敗戦とその後の農家人口の動きは、この問題が極めて重要な問題であることを明しかにした。そ

して、この答如何によつては、潜在的過剰人口の存在形態（流動形態）、前述の「貯水池」の性格に影響するであろう。当然のことながら、農家人口の移動要因とも無関係ではない。

(4) 農家の自然増加率の低下が二五年以降進行しているとみられること。この点は、後ほど他の資料をもつて確認したいが、これが事実とすれば、その原因が問題であり、それはひいては農民的多産の条件についても、新しい考え方を導入するであろう。

われわれは、以下、これらの間にできるだけ答えてみることにしたい。

註(1) 農家戸数が二一年を一〇〇として二二年一〇三・七、二五年一〇八・四となり農家人口は同じ時期に一〇六・四と一〇・四となること、すなわち増加のテンポについて戸数の方がおくれ、しかも追いつこうとしていることから「復員・引揚げなどで一旦農家へ流入した人口が、その後の社会経済情勢により零細農家として分裂して行く」ことを近藤康男編『日本農業の統計的分析』（四七—四八頁）が指摘している。

(2) 畑井氏の推計（「戦後における農村人口増加の分析」『農村人口問題研究』第二輯、第六表）は、詳細は不明だが、同じく境界を統一換算して算出された美濃口時次郎氏「我が人口の都市集中について」と昭和五年—一〇年の社会的減少を対比すると年平均四万人以上の差がある。

(3) 近藤『日本農業の統計的分析』（三九頁）。

(4) 念のため概数を示せば次の如くだ。農家人口の増三五六万人のうち八〇%二八六万人が一万人以下町村における農家人口の増。同じく自然増加が二五〇万人。全農村人口について、増減をなしとすれば、農家人口の増二八六万人がそのまま非農家人口の減少を示す。その自然増加一〇〇万人として流出超加三八六万人。但し、敗戦による流入超加四一五〇〇万人に及ばぬ。

(5) 二一年を一〇〇とする兼業農家は、二五年一一六であるが、第一種農家一〇五、第二種農家一三七である。世界農業センサス結果表による。

三、戦時労働力の給源としての農村と都市

これまでみた如き敗戦直後の農村、農家の人口現象を説明するためには、戦争時の膨大なる労働力需要が農村をどの程度にまで給源としたかを明らかにすることが必要である。なぜなら、敗戦によつて農村に帰る理由をもつたのは、何よりもまず、戦時中の流出者であつたと考えられるからである。

この点を明らかにするには、ぜひとも次の二点を明らかにしておかねばならぬ。

(+) 新規労働力の供給力(産出力)、(+) 労働力人口の流動的性格 であつて、(+)の流動的性格は、彈力性と考えてもよいであろう。この場合、労働力の個々についてのみでなく、全体としての農村(都市)人口のそれを考えているわけである。

さて、新規労働力は、戦前において、年々一三〇万人(大正九年～昭一〇年)ないし一六〇万人(昭和一〇～二五年)に達していた。それは年々の老令死亡による退去労働力を⁽¹⁾補充^(リプレイス)してなおかつ、五〇万人ないし六〇万人の純増加を記録していた。戦時中の労働力需要は、もちろんこれを上廻つていたが、しかし、男子労働力についてもその半ばをしめていたとみられるのである(軍隊勢力をふくむ)。では、農村と都市、あるいは農家と非農家では、どの割合をもつて産出供給していたか。われわれは、都市人口と農村人口、あるいは農家人口と非農家人口の比率を知つてゐるし、また、自然増加率を知つてゐる。だからそこから答をうることは容易であるようにみえる。しかし、この両者のみでたとえ近似的にでも、この間に答えることはできない。

周知のように、また後述する如く、わが国の都市人口は、農村の次、三男を父として増加してきている。この次、三男が、都市に流入てきて、次代を生んでも、それが新規労働力となるまでには、およそ二〇カ年を必要とする。都市が、全くこれら次、三男のみで成立したとすれば、都市の新規労働力の再生産力は、少くとも二〇カ年は零である。その間、自然増加は相当数あるにもかかわらずそうなのである。この点は、都市の膨張が急激であつたわが国では、実際問題として無視できないのである。

さらに、都市と農村との教育年令の差がある。例えば二五年の国勢調査によれば、一五才以上の人口について、在学期間九年以上（高等小学校以上の学校へ行つたもの）は、市部三三%（男三七%）、郡部一〇%（男二五%）である。このことは、新規労働力となる年令に差をつけるものである。また、中学校以上の学校の普及は大正年代以降に属するから、工場法の適用の影響をあわせ、大正と昭和初年において一五才未満就業者が顕著な減少を示すことになった。人口問題研究所の一推計は、かかる一五才未満労働力の減少を年々一〇万人とし、それは、年々の労働力の純増三〇万人に対比してみて少なからざる値であることに注意している。これは主として男女とも商工業部面で生じたことで、とくに女について著しかつた（人口問題審議会『人口収容力に関する決議（案）参考説明資料』、三〇・六・二三）。これらの諸要因のすべてをとり入れることは、しかしながら、資料的に困難である。ここでは、一点だけ、すなわち、都会に流入せる人口が、労働力を再生産するまでの時期的ズレのみを考慮しよう。

猪間駿一、美濃口時次郎氏らの研究によつて明らかにされているところでは、東京・大阪その他大都市への集中人口の年令は、流入超過分については、殆んど一五と二〇才に集中し、小学校と中学校卒業生が年々流入していた。大都市人口が吸收していくこれら青少年は、全国の同年令の増加人口の六と七割に達していた。⁽³⁾

さて、昭和一五年における農家人口（農業有業者の割合をもつて代置）の全人口に対する割合は四二%、大正九年では五一%、明治三四年では六三%であった。また、一万人以下町村をもつて農村とする人口の全人口の割合は、昭和一五年五〇%、大正九年七〇%、明治三六年（三四年は得られない）八〇%であつた。新規労働力を供給すべき割合は、一期ずつずらした割合、すなわち農家人口については五一%、農村人口については七〇%が昭和一五年のそれだということになる。農村人口について、それが農家人口より顯著に多くなるのは、主として町村数の変化（境域の変化を伴う）があるからである。大正九年は人口一人以下の農村であつたものが、昭和一五年にはもはや市に合併された如きもののが多かつたのである。

以上の粗雑なる計算によつて、われわれは、戰前ことに大正年代までは、新規労働力は圧倒的に農家・農村より供給されていたこと、昭和一五年においてはじめて農家人口については約半分になつたことを知りうる。戰後においては、農村人口についても約半分になつてきている。戰時中に準備され、戰後、決定的となつたことは、新規労働力の給源として、もはや農家・農村は獨占的ではないという事実である。

次の問題。労働力の供給構造、とくにその流動性をめぐる構造は、都市と農村、あるいは非農家と農家とで如何に異なるか。全面的に答えるだけの用意はない。しかし、ここで問題は、農家の新規労働力の年々の供給力が、比率として半分近く低下したとしても、それを不斷に供給せず、ためておいて需要期にはき出すとか、旧来からの既存労働力を転用するとか、または、有業率（人口中の有業者の割合）を高めるとかの如き対応をすることが少ないならば、すなまち弾力性が低いならば、そして、反対に非農家がそれと同じかまたは高いならば、農家は新規労働力の年々の供給比率を上廻つて、労働力を供給することはないと云ふこと、それがわかれれば足りるということだ。また、

この点を明らかにすることは次の理由によつても必要だ。すなはち、農家・農村人口が過剰人口の貯水池であつて、不況においては吸収し、好況においては排出するという考え方方がむしろ通説といつてもよいほど支配的であるからである。たとえ、その具体的な形や、量的な大きさになると諸家の見解は必ずしもはつきりしないとはいへ。統計の示すところでは、この通説的見解とは逆に、農村・農家からの流出人口（但し超過部分）は、景気の好不況によつて大きな影響をうけず、むしろコンスタントに、年々一定数が送り出されていたとみられる。そして、農家についてとくに然りであり、農家のなかでも、專業的農家ほどそうであつたようみられる。このような農家による差はそれとして大事なことであるが、農村人口全体としても、ほぼそりであつたとみられるのである。

⁽⁴⁾ すなわち、美濃口時次郎氏の労作「我国人口の都市集中について」は、市部と郡部の境域を統一換算して、大正九年から昭和一〇年に至る間を五カ年毎に、市部人口の社会的増加（それは近似的に郡部人口の社会的減少を示す）状況を明らかにしている。それによれば、大正九年～四年一九一万人、大正一四年～昭五年一七三万人、昭和五～一〇年一八八万人。年平均三八万人、三五万人、三八万人である（第9表）。

同氏は、これをもつて「景気の繁閑」の差が示されるとされる

第9表 市部人口の増加（自然増加・社会増加）

（単位：千人）

	増 加 数			増 加 率		
	総数	自然 増加	社会的 増加	総数	自然 増加	社会的 増加
大9～14年	2,535	631	1,905	17.3	3.3	10.2
大14～昭5年	2,706	972	1,733	16.0	5.7	10.3
昭5～10年	3,030	1,149	1,880	15.3	5.9	9.5

1. 美濃口時次郎「我国人口の都市集中に就いて」『社会政第時報』昭和13年9月号より引用。
2. 昭和10年に市域を統一換算して算出されたもの。
3. 同じ方法による郡部人口の社会的減少は、この三つの時期で、それぞれ184万人、144万人、171万人で市部のそれと喰い違うが、それは著者により郡部の出生率もれに原因するとみられている。

引用者はその他に朝鮮人の移動（大正9～昭5年で、六大城市へ18万人）もあると思う。

のであるが、むしろ、その差が少いことを示すものであろう。

農家人口については、戦前は資料を欠いている。しかし、大正七年の農商務省の一調査⁽⁵⁾は二、九五八万人であることを示しており、国勢調査の農業世帯人員に農家戸数を乗じて得た数は大正九年三、〇四〇万人、昭和五年三、一二〇万人であつて（昭和一五年は前述中央農業会適正規模調査より算出すれば三、一〇三万人）極めて一定的である。この農家人口数が正しいものとすれば、その排出人口もまたほぼ一定的な値をとつていた筈である。戦時中に、とくに余計に排出すべき人口を不況期からもち越していると考えねばならぬ理由はない。

農業有業人口が大正九年以降、昭和一五年、一九年に至るまでも、ほぼ一定的（総数において、内部の交替にはここではふれない）であつた周知の統計的事実は、他産業における有業人口の増加が、大正九年～昭和五年までは主として第三次産業部門、昭五年～一五年は主として第二次産業部門であるよう、全く性質を異にする有業人口の増大の時期を通じて、そうであつた、という意味で、極めて重要である。もちろん、有業人口が一定と云うことから農家人口もまた然りとはいえぬ。しかし、両者の乖離が生じるためには、農家が不況期に帰つた労働者を徒食さずか、⁽⁶⁾彼が他に職をいわゆる第二種兼業者として見つけることが必要だ。これらは大正九年と昭和五年の国勢調査が示しているように、この期間、副

第10表 産業部門別有業人口の推移
(大正9—昭25年)

	大9年	昭5年	15年	25年
	千人	千人	千人	千人
計	26,966	29,340	32,230	35,575
農、林、水	14,441	14,489	14,192	17,224
鐵、工、建	5,576	5,993	8,418	7,601
販売その他	6,948	8,858	9,619	10,750

対前年度増減

		千人	千人	千人
		2,374	2,890	3,345
計		48	(-) 297	3,034
農、林、水		417	2,425	(-) 817
鐵、工、建		1,910	761	1,131
販売その他				

1. 総理府統計局『大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較』により作成。

業を有する農業者の激減⁽⁷⁾がみられる位で、兼業者たり得なかつたとみられる。とすれば、この部門別有業人口の推移は、前述の美濃口氏の推計せる郡部人口以上に、農家人口のコンスタンツな流出超過を意味するものであろう。

農家戸数そのものが、五五〇万戸を中心として、僅少の変動を記録したにすぎない事実は、以上の点について決定的な意味をもつてゐたのである。この戸数そのものが何故一定数（総数として）であつたかは、さしあたりどうでもよいことである。ここでは、一戸当たり人口数に大きな変動がなかつたこと、事実として、農村の労働力の供給の弾力性が低いものであつたことだけ明らかになればよいのである。しかして、その点はほぼ確かめられたのである。

もつとも以上に示した統計数字は五カ年毎である。それは果して「弾力性」を検討するのに充分であるかという反論がありうる。たしかに、出稼ぎ型と規定されるわが国の労働の流動形態を検討するためには、五カ年毎の数字では不充分である。しかし、この節の主題が

農村・農家の戦時中における労働力供給
状況を明らかにすることにあり、そのためには、弾力性が例えば一カ年についてどうあらうと、その結果として、人口が戦時中までもちこされ、堆積されることがなかつたことを明らかにすれば足りるのである。より詳しい検討は、次節を参考されたい。

第11表 戦前における農家人口の流出推計

農家一戸当平均産児数	5人
同 20歳時の生存者	4人
父母の職業をつぐもの男女	2人
流出を必要としたもの男女	2人
農家戸数550万戸一世代30年とすれば	
{550万+30=20万人}×2=40万人	
年平均の流出人口	40万人
うち労働力人口	30万人

1. 人口問題研究所、本多調査部長の算式。『農村人口問題研究』第2輯、59頁。
2. なお氏は、人口1万人以下の町村人口の動態から明治19年～大正9年の34カ年間に、自然増加人口の7割を村外に、3割を村内に排出し、それは年40万人であつたと推定している。
3. 大正9年以降昭和15年までの5年毎の流出超過を、町村数の変化を平均人口で修正する方法で算出すれば——この際正確度からいって5千人以下をとる——71万人（大正9～14年）、72万人（大正14～昭4）、112万人（昭5～10年）、106万人（昭10～15年）となる。引用者。

第11表。戦前における農家人口の流出推計は、人口問題研究所の本多龍雄氏のすぐれた算出を引用させて頂いたものであるが、自然増加率はほぼ一、〇〇〇分の一三である。もし昭和一〇年以降のように一五になれば、右の算式による年々の流出は四〇万人ではなく四五万人となる。五ヵ年平均でみれば、これが毎年の流出超過を示すものであつた。これに有業率を乗じた三〇万人が就業者としての流出超過であつた。氏の推計によれば、それは戦前數十カ年の平均値として示されているのであるが、筆者の推定が正しいとすれば、それは、ほぼ毎年の流出超過を示していたのである。勿論美濃口氏の指摘された程度の「景気の繁閑」による差は充分にみとめねばならぬが。

以上の考察を前提として、次に大づかみではあるが、具体的な統計を示してみよう。

昭和五年から一九年に至る軍隊労働力および鉱工業、土建業における男子労働力の純増加は、合せて一、〇〇〇万人であつた。軍隊勢力昭和五年二四万人、二〇年七一九万人、鉱・工・土建労働力昭和五年四七〇万人、一九年七九二万人（J・B・コーヘン氏著『戦時戦後の日本経済』）。この純増加労働力は、大別して新規労働力と転用労働力をふくんでいたが、同じ期間における農家人口からの流出超過をみれば、新規労働力三四〇万人（年平均二三万人）と、従来の農業従事者からの転用二〇〇万人（昭和五年～一九年における男子有業者の減少分）で約五百万人を超えるが、新規労働力とみつもつた三四〇万人は、正しくはすべて就業者として流出したわけでない。有業率を九割⁽⁸⁾として、三〇〇万人。結局五百万人程度となる。戦時における男子労働力増加の約半分である。

同じ昭和五～一五年における農村人口（二万人以下町村人口）の流出超過は、男女合計で約一、〇〇〇万人と推定される。町村数の変動を該当階級町村の平均人口で修正し、かつ自然増加人口との差引によつて算出せるものである。この農村にふくまれる農家人口の流出超過は、六一〇万人ないし七九〇万人である。⁽⁹⁾七九〇万人は男子の絶対的減少

をそのまま全人口のそれとしたもので、女子の還流（紡織部門の減少を想起されよ）を見込めば、農家人口は農村人口の流出の六〇・七五%を占めることになる。それは昭和五年における農村の農家人口割合七〇%にほぼひときい。事例調査の示すところによれば、農村における非農家人口ほど、農家にあつても土地の非所有者ほど、離村割合は高いのが普通であるから（例えば野尻重雄氏『農民離村の実証的研究』二四八頁以下）、より正確な推計が可能ならば、農家人口の割合を下廻る流出が正しいと考えられよう。しかし、流入人口についてみれば前述したように、農家人口としての増加は五〇%以下であつて、一旦農家を離れたものが、再び農家人口となり得ない場合が多いことを示しているのである。農家に帰つても、もとの職業たる農業に従事せず他の職業につく多くの事例は例えば大島清氏「都市と農村に於ける労働力の移動形態」〔農村人口問題研究〕第一輯に詳しい。恐らく、戦後は、農家人口としてさえ帰りえなかつた多くの事例を記録しているはずだと思う。そのことは、大事なことであるが、以上の検討によつて、敗戦後の、帰村人口現象が、戦時中の流出状況とほぼ対応していること（他産業との関連において）、それは戦時労働力需要の給源と関連のあつたことが明らかにされた。同時に、このことは、戦後の農村人口の雇用問題を考える際の重要な条件変化——戦時に進行し、戦後よいよ決定的となつた——、すなわち農村とならんで都市も有力なる労働力の給源となつてゐること、をも示した。しかも、敗戦による鉱工業の破壊・縮小は、食糧不足と相まつて多くの労働力を農村に帰した。その後の再建過程で労働力を補充する場合、一、二の産業（石炭・紡織等）を除いては、縁故採用による方式（それが支配的である）は、農村労働力をしめ出す作用をもつたとみられる。

周知のように第一次大戦時においては、未だ都市の労働力再生産機能は微弱であつて、農商務省『時局ノ工場及職工ニ及ボシタル影響』（大正八年刊）は、当時最大の産業であつた紡織業は勿論のこと、重工業部門でも農村出身者の

割合が——紡織業に比すれば劣るが——高いものであつたことを示した。

今次大戦においては異なる。第一に最も労働力を吸収したのは重工業関係であつて、工場労働者についても男子優位に立つたのは満洲事変後であつた。紡織業はむしろ縮小させた。産業構成に変化があつたのであり、農村労働力に依存すること少なかつた産業がその比重を増大した。その変化は戦後に引きつがれた。

第二に、同じ重化学工業部門における農村労働者の比重が戦争中に漸時低下してきた。反対に都市や非農家出身者が多くなってきた。⁽¹⁰⁾ すでにみた如き労働力の再生産力としてみた給源の変化のほか、以上の変化が並行して進んでいた。このようにして戦時中進行した諸変化は、労働力構成における農村出身者の低下を伴う如き性質をもつていたのである。

ところでこのように、農村・農家人口が、従来のように独占的労働力供給源ではなくなつたといふことは、そのまま、実際問題としてもそうだということにはならぬ。なぜならば、需要の側が支配的な位置にある場合には(労働力の買手市場)、資本は、都市・農村のいずれからも新規労働力を採用しうるわけである。都市が新たに有力な給源となつたとしても、資本がそれを歓迎するかどうかは別のことである。しかし、縁故的な縦断的労働市場が未だ強いわが国では、以上の事実は労働力給源の半ば近くを都市労働力が占めている場合には重要だ。例えば、新制中学卒業生のうち男子をみよう。上級学校に行かないもののうち農業以外に就職するものは、東京・大阪・神奈川など工業的七府県では

第12表 新制中学卒業者の県別就職状況(男子)

(24年度卒業生 25年6月末日現在)

	中学校 卒業者	上級学校 に行かな いもの 千人	農業以 外への 就職者 千人	機 械・電 気など 千人
全 国	809	455	161,8	19,1
工業県七つ	206	100	53,9	9,0
東北六県	99	64	13,8	0,3

1. 文部省『第78年報』により作成。

2. 工業県は、東京、大阪、愛知、神奈川、兵庫、京都、福岡

五四%、東北六県では一二一%である。また金属・機械・電気など比較的賃金の高い部門へは、前者が九%、後者〇・五%である。新制中学卒業者の就職状況（第12表）。この事実は、いまや有力なる産業部門が、地元の労働者で形成されつつあることを示すものではなかろうか。

(11)

註(1) 人口問題研究所推計の、生産年令人口（一五～五九歳）の年平均増加数による。人口問題審議会『人口収容力に関する決議（案）参考説明資料』所収。

(2) J・B・コーン氏は『戦時戦後の日本経済』において曰く。「一九三〇年代においては人口増加が實際上最大の源泉（製造業労働力——引用者）をなしたのであるが、四〇年代初めには、商業に從事していた人数の減少二五〇万人が主な供給源をなした。」（邦訳下巻、三八〇九頁）と。この点については美濃口氏「我国最近の労働市場について」（『社会政策時報』昭和一二年一二月、二五頁以下）において、昭和五年から一〇年に至る期間については、増大せる労働力は主として男は三〇歳未満、女二五歳未満で、新規労働力の供給を上廻つていたことを明らかにされたが、しかしJ・B・コーン氏の指摘は大体において正しいと考えてよい。

(3) 猪間駿一氏「東京市人口増加の性質について」（『日本人口問題研究』第一輯）同氏「向都隣村人口の統計的分析方法」

〔統計集誌〕六七六号。美濃口時次郎氏「我國人口の都市集中について」（『社会政策時報』昭和一三年九月号）。

(4) 美濃口時次郎氏「我國人口の都市集中について」（『社会政策時報』昭和一三年九月号）。

(5) 農林省農務局「農業労働者に関する調査」（大正一五年八月刊）によれば、大正七年の「農家戸数五五六万一千戸、此の農業人口約二、九五八万四千人（農業従業者のみならず其の家族全體を含む）」（三頁）とあるが、調査方法の一切が不明である。

(6) 大正九年と昭和五年の国勢調査では農業世帯員は二、六七六万人から二、七一四万人に二七万人（一%）——両年とも同居人をふくまず——増加しただけであったが、世帯主および世帯員中職業を有するもの、即ち働き手は、一、四六五万人から一、三五六万人へと一一〇万人を減じた。負担となる家族員は一、一五七万人から一三〇八万人へと一五一万人を增加了。小倉正平氏はこの現象を「農民の職業の減少による家族の職業喪失並びに働く能力ある者の都市への移動と働く能力なき者の農村への残存の傾向がそこに現われている」とされる。この指摘は多くの先輩によつて指摘されてきたところの、農

家の養育院および養老院化、換言すれば負担係数の増大傾向の事実を示す限りにおいては、筆者の立論と何ら矛盾しないが、景気変動による人口の逆流が無業者の増大となる（働く能力を有しつつ）ことを示すものとすれば、充分に考慮るべき事実であろう。小倉正平氏「戦後における農村人口の推移」『人口問題研究』第二輯をみよ。

(7) 大正九年と昭和五年の国勢調査の比較では、農業有業者にして副業を有するものは、九九二万人から二三一万人（二三%）を減じており、そのうち六三万人は農業関係の副業だが、非農業関係も、紡織・被服・木竹娘・土木建築・商業・運輸すべて減少している。これはいわゆる第一種兼業者についての資料であるが、兼業一般についてそうであろう。小倉正平氏「戦後における農村人口の推移」『日本人口問題研究』第二輯に詳しい。

(8) 昭和五年における男子有業率は一五一・一九才で、市部七四%、郡部八一%、二〇一・二四才で八九%と九三%、二五一・二九才で九六%と九七%であった。流出超過者についての有業率は資料がない。国勢調査。

(9) 一万人以下町村の自然増加率を千分の一五、一万人以上を一一として、昭和五年以降の流出超過をみれば、年六〇万人ないし七〇万人となる。一五カ年では九〇〇万人ないし一、〇五〇万人である。農家人口が全体で三、〇〇〇万人に固定していたとすれば、自然増加率一五%として年四五万人（男女計）を流出超過していた。一五カ年で六七〇万人。絶対的減少を二〇〇万人とみて八七〇万人。その九〇%が一万人以下の町村にふくまれる。

(10) 高木督夫氏「我国労働者の半農半労的特質について」（『労働科学』三〇巻三号）において、船員（一、一〇〇名）、炭鑛労働者（三七四名）、電力労働者（五一五）、川口市の鉱物（一一〇）、東京の中小機械（一五九）、中小印刷労働者（一一七）について、昭和元年から戦後にかけての農家出身者の割合が漸減してきたことを指摘している。

(11) 農村にならんで都市が有力なる給源となつてきたということは、そのまま農村の労働力が工業の低賃銀に及ぼしていた作用をなくするということにはならぬ。低賃銀の有力なる給源として、都市がつけ加わったとみられるふしも多いのである。いまはその点には立ち入らない。

四、農家人口の一一定数をめぐつて

われわれは、前節において、五カ年毎についてではあるが、農家人口が、ほぼその自然増加にひとしい部分を流出し、それは景気の繁閑によつて著しい変化をうけることなくつけられてきたこと、その結果として、農家戸数・人口・有業者がともに大きな変化を（少くとも総数としては）示さなかつたことを知つた。前々節で既に詳しくみた如く、敗戦とその後における農家人口の移動、とくに既存農家のそれは、敗戦直後の逆流人口の予想外の少なさ、それを日ならずして排出してきたことに示されるように、農家人口の一一定数が維持されるべき強い傾向を想定せしめるものであつた。⁽¹⁾ とすれば、戦前にみられた傾向は、単に偶然的なものではなく、より積極的な理由をもつていたと考えられるのであり、また敗戦とその後における人口移動もまたそれを表現したと考えられないであろうか。この点に関連して、筆者の興味をもつ一つの調査結果を次に示したい。

それは、農家の過剰労働力を検出しようとした總理府統計局の次の調査である。これは何人まで労働力を引き抜いても經營をやつて行けるかをたすねたものである。それによれば一〇〇万人ないし一六〇万人が過剰だということになつてゐる（二八年三月）。みられるように、これは農工所得の不均衡を基準とする意味での過剰人口ではない。もつぱら現在の經營を維持することを前提として、いくらの労働力が手間として過剰であるかをたすねているのである。答えは、或る論者には予想外に少いものであつた。しかし筆者はこの数字は理由があると思う。すでに述べたように、農業有業者は戦前平均の一、四〇〇万人に対して二百何万人かを上廻つてゐる（二五年）。それが二八年において

いくらであつたか知ることはできぬ。しかし大きな変化はあるまい。この二二〇〇万人のうち、新規農業世帯（国勢調査）の農業有業者を差し引いたものがおよそ一〇〇〇万ないし一六〇万人に近いと推計されるのである。この数字は、新規農家を加えた戦前の農業有業者数を上廻るものに一致している。また第1表の推計にみたように、既存農家の戦前に対する人口増加は約四〇〇万人であるが、そのうち生産年令人口は約2/3程度で（厳密な計算ではない）、のこりの何割かは兼業または他産業に従事しており、また学制改革による就学率の増大を考慮すれば、有業者の増加は、やはり右のそれに近くなつてくる。このように、農家（既存）が過剰と考えている人口が、ほぼ戦前の一、四〇〇万人を上廻るそれに一致しているということは、一、四〇〇万人が、与えられた状況のもとににおいては必要な労働力であつたことを示しているのである。（このことは、このところで、この傾向を認めるることは、いくつかの問題に対して極めて重要な影響をおよぼす。）

第一 戦後の農村農家の過剰人口をめぐる問題。

農家とくに、既存農家については、敗戦による逆流人口も少

第13表 農家の過剰労働力（28年3月）

過剰従業員数別	農家総数	一 農 家 當 過 剰 労 働 力	過剰労働力数	
			千戸	千人
総 数	5,830	—	—	930～1,570
一人抜けてはやつて行けない農家	4,350	0～0	—	—
一人抜けたときはどうかわからぬが二人抜けてはだめ	680	0～1	0～	680
一人抜けてもよいが二人抜けたらやつて行けない	680	1～1	680～	680
二人では分らぬが三人抜けたらだめ	30	1～2	30～	60
二人抜けてもよいが三人抜けたらだめ	30	2～2	60～	60
二人抜けてもよいが三人では分らぬ	10	2～3	20～	30
三人抜けてもやつて行ける農家	20	3～3	60～	60

1. 総理府統計局『失業状況実態調査報告』による。

く、その後の流出超過も戦前なみ、あるいはそれ以上の規模でつづいている。しかし、そのことは、過剰人口の問題が、これら農家にとつて深刻なものでないということにはならぬ。一定数を維持することが理由のあることだけに、たゞその程度は少くとも、人口数の変化（労働力の変化）は影響すること大である。戦中の男子労働力の徴集は、その量としては考えられるほど大きくなくとも、家族労作經營の基礎をおびやかすに充分であり、戦後堆積せる約四〇〇万に近い人口もまた同じ役割をもつであろう。四〇〇万人、それは、戦前の一〇カ年分の流出超過に匹敵し、新規農家をふくむ七〇〇万人の堆積は、一七カ年分に相当する。⁽²⁾

なお、戦時戦後における巨大な労働力の動員（労働力の純増だけでなく、動員された経験ある人員がここでの問題）、家族関係の変化、商品經濟への傾斜の強化による農民の移動への志向は、割期的に強化されたはずである。そのことについてはかつてふれたことがあるのでここで再述しないが⁽³⁾、しかし、これらの条件変化が、戦前よりみられた農民の移動の構造・形態そのものをどれほどまでに変えたかはなお慎重に検討さるべき点として残つている。

最近四、五年間における農家人口の出生率の低下には極めて注目すべきものがある。それを、以上にみた如き意味での人口圧力との関係において、すなわち、人口圧力の強さにもかかわらず外部雇用の不振なることとの関係において理解することは思いすごしであろうか。もつとも農民的多産に対する信念は、現在でも極めて強い。農家人口の出生率の低下を断定するのは未だ早すぎるという反論も充分に考えられる。いな、農民的多産が戦後なおそうであるという考え方こそ支配的であるかも知れない。だから、その意味では、まずその事実に変化のあつたことを示さねばならない。

第一の材料はすでに「農業動態調査」によつて示した。しかし、それは低下傾向を示すかも知れぬが、率そのものは極めて不正確なものであつた。

第一の材料は、昭和二七年の「出産力調査」(人口問題研究所)である(下表)。それから婚姻持続期間別、特殊出生率の合計として求められた一夫婦当たり生涯出生児数(但し婚姻持続期間二〇~二四年を以て完全夫婦とする)は、戦前(昭和初期~一五頃迄)との対比において、農業者は俸給生活者に次いで顕著に低下し、筋肉労働者がさほど低下せず、絶対数としてもそれを下廻るに至つたことを明らかにした。⁽⁵⁾

第三の材料は、「人口動態統計」の府県別結果である。確かなこ

とは、二四、五年をピークとして出生率が低下してきており、府県別にみると、都市的な県も農村的な県も一様に低下してきている。この事実から、農家についても全国的な低下傾向とほぼ一致した動きを想定してもよいであろう。戦前における出生率は人口一、〇〇〇人につき三〇人を上廻っていたが、ここ一、二年は二〇人を割るに至つてゐる。農家人口についても、これに近い低下を見込みうるのである。

以上の諸材料は、農民的多産が決して固定的なものでないことを充分に示している。戦前の農民的多産が、その内在的理由を、農民の家族労作經營そのものに求めたことも確かなことであるが、同時に「その余剩労働が逓減なく排除されることをその現実化の条件としている。」(人口問題研究会『わが国人口動態の社会的経済的諸条件に関する分析』

	戦 前 (昭和年代初期 ~15年頃まで)		戦 後 (昭和26~27年)	
	國 者	業 労 働 者	人	人
全 農 筋 商 工 業	4.5	5.2	3.5	4.1
筋 労 働 者	4.8	4.1	4.7	3.2
商 工 業	4.1	4.1	2.9	2.9
俸 給 生 活 者				

1. 人口問題研究所『昭和27年出産力調査』による。
2. 26~27年の出産率を示す如く加工、集計せるもの。なお、未確定の暫定数。但し大きな変化はない見込。
3. 本多調査部長の御好意により引用させて頂く。

……力点引用者）ことは、出生児の半分を不斷に農家外に排出してきた歴史的事実からいつて否定できないであろう。とすれば、そのような排出の困難化は、やはり無影響ではないはずである。

なおここで、戦後の農村の人口増加をそのまま雇用問題として現象せしめなかつた一、二の条件にふれておきたい。

一つは、年齢的にみて、生産年齢以下の増加が多かつたということである。一四才未満人口は総人口の三五・六%であるが、戦後數カ年の出生数は、戦前水準以上であつて、流出人口が一五才以上に集中していることから、戦後の農村人口の増大の四〇%近くが生産年齢以下であつたとみられよう。これは消費の問題としては大きな意味をもつが、雇用問題にとつては逆であつた。

二つは、農家の就学率が割期的に増加したことである。昭和二五年現在で二五才以上のものについて、在学年数九年以上のものは、郡部では二〇・三%、男二五%、女一七%であつた。昭和に入つてからの出生者については、その程度はより高くなつてゐるが、戦後は、新制中学以上のもの（在学年数一〇年以上）が三五ないし四〇%を占めるところである。新制中学卒業生の上級学校への進学率は全国平均で二四年度（二五年三月卒業）四一%、二五年度四四%、二六年度五〇・七%、二七年度四八・四%、二八年度五〇・九%であるが、東北六県のそれは二四年度三四%である。⁽⁶⁾この種の統計は郡部としては得られないから、東北六県のそれをもつて郡部を示すものと考えたのが、前述の三五・四〇%である。因みに二五年国勢調査における二五才以上の在学年数九カ年以上的ものは東北六県で一九・九%であつた。

ところでこの上級学校への進学率の増大がどの程度雇用問題を一時的に延期したかをやや具体的にみれば次の如くだ。一二五年度の新制中学卒業生は全国で一六〇万人であつた。農家のそれは、昭和一〇年当時の農家人口比率と出生率を用いてみると八〇万人ないし八五万人となる。このうち、農業に従事するものが四〇万人である（文部省「第七九年報」）これは、農家六〇〇万戸、三〇年一世代で父母が農業従事者から退去する毎年の平均数に一致している。⁽⁷⁾ 残りの四〇ないし四五万人について、上級学校に行くものは、進学率三五%として二八ないし三〇万人に達する。残りの一二八一五万人が、農業以外に就職すべき数となる。進学率を四〇%とすれば、八万ないし一一人萬人がそうである。

一村当たり一〇人前後である。それが、農業以外に就職すべき数であつた。もし進学率が戦前のように二〇%であつたとすれば二五万と三〇万人がその数である。この効果は大きいといわねばならぬ。⁽⁸⁾ しかし、それも二八年三月までのことである。それ以降においては、新制高校を卒業せる三〇万人が雇用問題に登場してくるのである。その一部は、さらに上級学校に進むことになつたであろう。しかし、それも問題を一時のばしたにすぎぬ。二八年以降において、農村の雇用問題は、新たなる段階（そして、それは、戦後の平常的状態であるはずだが）に入つたとみなすべきであろう。

第三、農地改革その他の理由によつて経営面積および所得が農家の階層別に平等化した限りにおいて、人口収容力は高まつたとみられよう。

第二。いわゆる「出稼ぎ型労働力」との関係。

さきに引用した如く大河内教授は出稼ぎ型労働力をわが国労働力の基本型と考えられ、「不況時代の過剰人口を吸收する貯水池」である農村経済は「好況の到来とともに再び農村の潜在失業人口を工場地帯に流出し始め、數カ年後の不況の到来とともに、再度彼らはその出身の農村に還流する」（『労働問題』）とされ、さらに、「日本の賃銀労働は男子女子を通じて農家経済の中から作り出され一定期間賃労働者

として活動し、再び旧の農家経済の中に還流する」（『社会政策の経済理論』）とされる。もし、ここに引用されたことが、そのまま現実に生じていたとすれば、おそらく、農家人口は、五カ年毎に観察しても大きく変動し、流出・流入も大巾に変動しなければならず、かつ趨勢的には、農家人口は増大する結果とならねばならぬ。事実がそうでないとすれば、われわれは、出稼ぎ型労働力をもつと厳密に検討してみなければならなくなる。

まず、出稼ぎ労働者に関する諸統計を示そう。

(1) 「都道府県外出稼者に関する調査概要」（中央職業紹介事務局）は、昭和初年における県外出稼者は全国で一〇〇万人に少し充たないことを明らかにした。例えば昭和七年。男五十五万人、女三五万人、工業三〇万人、鉱業三万五千、土建五万、商業一二万、農林業五万、水産業九万、戸内使用人一四万人、雜業一一人であつた（非農家出身をふくむ）。なお、県内出稼者をふくめた場合は、二〇〇万人に近かつた（昭和一年）。

(2) 「農漁村ノ労力移動状況調査」（農林省農務局）は昭和二年中の事実について、農家の一時的・長期的（一カ年以上）離村者はともに三〇万人であつたこと、男がともにより多いことを示した。工業・商業・海外・農業・鉱業が主。

(3) 戦後の諸統計によれば農家の出稼者（但し、女中・徒弟見習・人夫・職工など）にして一戸を構えないものが約六〇万人であること。二五年の世界農業センサス。

(4) (5) はそれぞれの年度中の事実を示しているだけで、必ずしも調査時の累積値を示しているわけではない。しかし、鉱・工・土建労働者のみでも昭和五年六〇〇万人、一九年一、〇〇〇万人に及んだのであるから、いわゆる出稼者の比率は一〇%以下である。また、農家の賃労働兼業形態における賃労働者をふくめても、全労働者の二〇%に充

(9) つまり、量的な意味では決して支配的なものではない。

他方、わが国の賃労働者の出身家庭が農家あるいは農村であるものの割合ならば、すでに第三節においてみた如く、過半ないし圧倒的ということもできる。しかし、その出身が農家であるというだけで、それを「出稼ぎ型」に総称するすれば、明らかに無理である。帰村の意志のある労働者、少くとも失業時に帰村せしめられる如き労働者であることが、出稼ぎ型のもつとも重要な内容であろう。とすれば、以上の諸統計から離れて、不況時において帰村する労働者、それが過去においてどうであつたかが問題の核心である。

『労働統計要覧』は、大正末から昭和一〇年頃にかけて、五〇人以上の工場の解雇者のうち「帰村」せるものが、毎年三〇万人に近く、かつ、解雇者に対する比率が増大してきたことを示している(三〇%から四〇%に)。よく引用されるこの統計は、しかし、いわゆる出稼ぎ労働者が期間がきて帰村する場合をも含んでいるのであつて、女工の如き高率の異動率のものを有したわが国の工業、しかも昭和初年までは女工が多かつた場合には、「帰村者」が連年二十数万人にのぼつたことは、異動率の高さと、それが工場と農村との間に於いて行なわれたこと、とりもなおさず出稼ぎ型労働者の常態を示すものと考えられる。このこと自体は農家人口を変動せしむることにはならない。もし、大正末から昭和初年に至る帰村者がそのまま農家人口としてとどまり、かつ自然増加人口の流出が半減したと仮定しただけで、五〇〇万人以上の人口増加となる。すでにみた如くかかる大巾な変動は決して生じなかつたのである。

ところで、われわれの推計は、五カ年毎である欠点がある。それは、年間何十万人かの一時的な帰村者があることを否定するほど厳密でない。しかして、一村当り数十人の失業による帰村は、それなりで重大な問題であつたに違いない。しかし、その場合でも数カ年にわたつて堆積せしめられる如きことなくして再び排出されたと考えられる。

この問題で参考になるのは、五人以上の工場の労働者の増加状況である。その増加は、殆んど戦時に限定されており、平時においては殆んど増加せず、減少さえしたが⁽¹⁾、しかしこの間、國勢調査による工業労働者は増加した。つまり零細工場において増加した。商業部門をふくむ全産業の労働者は、ほぼ不斷に増加してきたのである。農家の人口の不断的の流出超過は、まさにこの全産業の労働力需要と対応している。これに対し農村を過剰人口の貯水池とする考え方では、五人以上の工場労働者の需要形態とならば結びつきやすい。この両者を統一的に把握することが、わが国の労働力需給構造を解明するのに極めて大事であろう。その詳細は次の機会にゆずらざるを得ないが、いわゆる出稼ぎ型労働力については、より厳密な検討の必要なる理由だけは明らかになつたであらう。

第三。農家人口の流動性について。

農家人口が、全体として一定数維持されたことは、不斷に自然増加人口を排出していたことを意味するのであつて、そのようにして排出された人口は、長子相続を主流とするわが国では、当然に次三男であつたし、残留したのは長男であつたはずである。例えは、野尻教授は労作『農民離村の実証的研究』において、型の異なる一二の村の調査結果から、完全離村（非回帰的離村）者のうち八割が次三男であり、中日戦争勃発当時の労働力移動の昂揚期にもその傾向はかわらなかつたことを明らかにされた。同時に、これら離村者のうち帰村したものは、格段に長男が多かつたことも示された。教授の言葉をかりれば「固着性」を強くしめしたのは長男であつた。

第14表 長男・次男別にみた離村と帰村

	長 子			次 三 男			
	職業	離村者	歸村者	職業	離村者	歸村者	
		人	人	%	人	人	
上	居	88	26	22.8	680	28	4.0
中	居	170	30	15.0	674	39	5.5
下	居	295	46	13.5	531	24	4.3
計	計	553	102	15.6	1,885	91	4.6

1. 野尻重雄氏『農民離村の実証的研究』502頁。
2. 4県下12型村調査時現在より過去10カ年間にみられた歸村者を調査す（男子のみ）。

もつとも、このことは長男が出稼ぎ的、回帰的離村者の多くを——多くの場合過半数以上——占めていたことと何ん
ら矛盾しない。結局のところ「必要に応じて呼び返すことによつて、永遠なる自家存続」をはかつたのである。

すなわち、前節において明らかにしてきた如き年間約二〇万人に達する農家からの排出者（男）は、圧倒的に次三
男であつた。家をまもるために「固着」する農民と、家をこわさないために排出されねばならぬ農民と、二種の農民
が存在したのである。労働力の移動、それは商品化であるという側面を通じては、むしろわが農村の家をゆりうごか
すものであつた。それは從来とも指摘されたところである。しかし、他の側面、つまり余計な次三男が排出されるこ
とによつて、家が家としてまもられたということも事実であつた。⁽¹²⁾

「家」、それはわが国の農家では、生産と消費の共通の単位であつて、その生産力段階によつて自ら必要なる労働力
が定まつてくる。それは長男夫婦を基幹として、それに經營規模によつて何人かがつけ加えられているのが普通であ
る。この家、その生産と消費を維持してゆくための労働力（長男夫婦）、それが非回帰的離村をするときは、自分一人
だけでなく妻の仕事もなければならぬ。何故なら、一人の賃銀では一家の生計を支えることは困難であるからだ。

この点は農家を原型とする『多就業世帯』⁽¹³⁾がわが国に多いこと、兼業農家が多いことから明らかである。つまり次三
男は、単身的移動であり、長男は家を擧げての移動となる。このような家を擧げての移動は、非農家の場合は農家に
比してより著しいといえ、それが複数の職業を探さねばならぬという限りにおいては、やはり、それなりの「固着
性」をもたざるを得ない。

このようにみてくるとき、われわれは農民の移動の性格について二つの異つたものを前提せざるを得ない。移動性
の高い次三男と低い長男。もし、流動性を、現在の就業状態よりも有利な条件のところへは何時でも移動しようとし

てゐる不安定な状態にあることだと規定してみよう。次三男は極めて高い流動性をもつてゐるといえよう。しかし、それだけでは次三男の移動の性格としては未だ充分でない。野尻教授がすでに的確に明らかにされたように、举家離村の原因は、殆んど破産、災害の如く、農業外的条件をまたず、内部から押し出されていたことによるといえるが、家族員の個別的離村（次三男離村とおきかえてもよい）もまたその性格をもつとみられることである。

この点を価格機能との関係においてみれば、労働力移動が賃銀の上下によつて促進・阻止される程度が少いことを意味しよう。次三男は、たゞ賃銀水準が、現在の農家での生活水準を確保できないものであつても、仕事があればそこに移動・排出せしめられるであろうし、長男は、逆に高き賃銀も移動の誘因とならぬ。（この際、長男が移動に際して比較する賃銀水準が何であるかは、筆者には未だわからぬが、少くとも家族全体の生活が基準にあることはたしかだし、それは複数の労働力の上にきずかれていたものである）その意味でもし、流動性が高いという事実が、賃銀水準の差に對して敏感に対応することを意味するとすれば、次三男的移動といえども、流動性以前の性格を有するものといふべきだろう。

戦後、二七年以降においても、依然として流出超過がつづいたことは、失業者の流入が戦前に比して減少している（15）ということを一方の条件とするが、他方極めて不利な条件のもとにおいても流出を余儀なくされる農家經營・経済からの作用が重視されてくるのである。

このような流動性をめぐる二重の性格は、農村の労働力を過剰から一転して不足の状態におとし入れる基本的な原因となるのである。（17）わが国の労働力需給関係を歴史的に考察すれば一般的には労働力が過剰であることが疑えない事実であるにもかかわらず、労働力（ことに五人以上の工場労働力）の需要期たる戦時においては、たちどころに労働力不足、労働力の払底の声を聞いたこともまた事実であつたことを知る。それは需要の性質、労働市場の未成熟を他方の

条件とするが、以上にみた如き供給構造もまたその条件であった。農家労働力に示されたこの構造は、より弱められた形においてであるが、商業その他小商業（家族労働力を主とする）からの労働力の供給においてもみられ、わが国全体としての供給構造の性格を形成していたと考えられるのである。この点は、労働力募集にみられる我国の諸形態——募入制度、國家権力の関与など——を理解するための一つの鍵である。

ところで、このような供給構造は、举家離村を困難とする性質のものであり、家の「固着性」（野尻教授）と結びつくものであつた。農家の中で、かかる「固着性」をもつとも堅固にもつていたのは、自作農家であつたこと野尻教授の労作（前掲）に明らかであり、福武直氏の最近の調査「日本における家族制度と農村人口」『農村人口問題研究』第二輯）もそれを確認している。とすれば、わが国の農家を殆んど自作農とした今次の農地改革は、恐らく、如上の供給構造をより強化したにちがいない。⁽¹⁸⁾ 五〇万人を前後する戦後の流出超過と、職業離村の八〇%が依然として傍系親族である事実（福武氏前掲調査）は有力な参考となる。

残された問題は、以上の説明にみられるような一定数の人口・労働力が、如何なるメカニズムのもとに再生産されるかということである。この課題に答える用意は未だないのであるが、一つは農家戸数がほぼ五五〇万戸を中心として大きく変化しなかつたこと、他は一戸当たり労働人口が、それぞれの農家において一定していことが明らかにされるべきだ。もちろん、農家戸数と一戸当たり労働人口が一定であつても、規模別戸数割合が変化すれば、全体としての労働人口にも影響する。したがつて、中農標準化なる戦前の傾向のもつた作用が、全体としての労働人口を大きくかえないことの説明も必要である。

農家戸数の一定については、大半は「固着性」によつて説明されよう。しかし約十万戸はたえず増減してきた。減少戸数が生じたあと、それを補充する農家予備軍が如何に再生産されてきたかは、全經濟の機構と関係することである。分家・帰村と野尻教授の「横流的」入村者の存在がここで重要である。

耕地の一定ということは、農家戸数が一定であるための一つの条件であるがそれ以上のものではない。農家戸数そのものは、その一戸当たりの大きさ如何によつて変化するはずだし、一戸当たり規模は、それぞれの歴史的生産力の段階たる生産関係のもとにおいて定まることである。

一戸当たり労働人口が一定であるといふ理由は、農家の労働が、生産と家事労働をふくめて、労働力の^{ワニゼ、}一組・単位があるといふ考え方によつて説明される。農家經營は、労働力が過剰であつて過勞であるといふ考え方も、労働力が一定であるといふ考え方と結びつく。このような労働力の一組があるといふことと、それが具体的に長男夫婦を中心とするそれになつて、次三男はつねに排出されねばならぬ理由は、その中間に家のあり方を入れないと説明できないことである。それらの一つ一つを、未だ充分に考えつくしてみることができなかつた。次の機会をまちた。

註(1) 農家・農業人口が一定数を維持してきたといふことは、その農業への投下労働日に変化がなかつたことを意味しない。例えば、水稻の反当労働日が三〇日から二〇日に減少することは事実として生じている。しかし、それが家族從業者を一人減少しめることになるかどうかは別のことである。またここで一定数といふことは、景気による変化が少いといふことであつて、長期的にみて、漸減・漸増することは充分ありうると考えているのである。古島敏雄氏『家族形態と農業の発達』によれば、明治二〇年代以降四五年に至る間隔ながら、一戸当たり家族人員は増加して來ているようにみえる。同書一一五頁。富山県東礪波郡種田村。石川県江沼郡月津村。新潟県佐渡郡の事例。これは生産力の増進による扶養力の増大を意味するであろう。

(2) 戦後の過剩人口の諸特徴は、当所の公開研究会(三〇年五月)において述べたことがある。この小論も、直接その性格規

定にはふれないが必要な材料のあるものは示しておいたつもりである。

(3) 指稿「戰後の労働市場と農村」(『本誌』七の四)

(4)(5) 近藤康男氏「日本の農業」(毎日ライブラリー)第二章。林茂氏「戰後における農民的多産の諸形態」(『農業と經濟』三〇年六月号)。ここでは氏は筆者と等しく二七年出産力調査を用いられているが氏の場合、結婚全期間の出生児数をそのまま用いるため、事實上戰前の状態を示すことになっている。筆者の場合は、二六～七年の事實を示す如く加工しての集計である。

(6) 文部省年報および学校基本調査報告書による。

(7) ただし、二五年度高校卒業生のうち四万人が農業に從事した。この分だけは、基本数たる四〇万人を上廻ることになる。

(8) 松丸志麻三氏「村の次三男」は、次三男問題が數としては世間でいわれるほど大きいものでないことを指摘している。これは銳い洞察であるが、氏の觀察は二七年までである。現在はどうであろうか。

(9) 高木督夫氏「我國労働者の半農半労的特質について」(『労働科学』第三〇卷二号、三号)。浪辺兵力氏「農家の僱業化」(『本誌』八の三)。

(10) 風早八十二氏『日本社会政策史』は、出稼ぎ型労働者の規定として歸村を重視している。

(11) 美濃口時次郎氏はかつて五人以上工場労働者の六四%までが、日露戰爭、第一次大戰、滿洲事變後支那事變までの間に増加したことを指摘された(『帝國農会報』「產業革命と農村労力の將來」)。昭和一五年までの事實では、鉢山および官営をふくむ場合九二%がそうである。

(12) 森住伍郎氏はこの事實に注意している(『日本農業読本』第十一章二節)。なお、註(20)を参照されたい。

(13) 氏原正治郎氏「日本農村と労働市場」(『農村問題講座』第三卷所収)。

(14) 「元來農村の中にみられる非農家は村生抜きのものよりも入村者が比較的多い。従つて都會や他村から一時入村して村内で定職をもたざる中に再び全家移動を行ひし者もあり、都市よりの歸村者にして確定まらざる中に再び他に移動するものも見られる」。「非農家全家移動は斯様に不來的に浮動性の多いもの」(野尻氏「農民離村の実証的研究」一六頁)——力点原著者——。事例は同書に詳し。

(15) 「労働力調査」によれば、市部郡部別労働力人口、農林業・非農林業就業者は二八年において、前年度に比べ郡部が増加

した。これはデフレによる人口逆流を示すが如くであつたが、二九年においては逆になつた。同二九年十二月号をみよ。

(16) 人口問題研究所本多竜雄氏の川崎市の『所謂「自由労働者」の職歴調査』（『人口問題研究』八ノ一）は六六六名について、戦後は離職者のうち失業無職者が圧倒的に多く農業者となるもの少いことを示している。

(17) 野尻教授は前掲書において、離村率（家族員の職業離村）が、昭和恐慌後急に増加していくか中日、事變後低下すること、

歸村者が中日、事變後恐慌期に匹敵するほど多くなり、それは主として労働不足によること、大規模經營の村ほど零細農の離村率が少いこと（この点教授は大經營の労力需要のためであり、零細經營からの流出は、大經營の労力需要を強化し固着性を強めると説明される）を示しておられる。（三六一頁以下）

(18) 低賃金と農村労働力の関係をふくめ、農地改革の作用も考慮して全体としての労働力の需給構造を開闢することは次の機会に果たしたいと考えている。

(19) 邑見謙三氏「我が農業有業人口数を決定する諸条件」（総合農業調査会『日本農業の全貌研究資料』三九輯）は、「農業

有業人口は明治初年より戰前まで余り変化しなかつた」とことについて理論的な検討を試みた注目すべきページである。

(20) 大川一司氏『農業の経済分析』は、第六章において「一つの産業における労働の限界生産力が、他の部門における労働の限界生産力にくらべて恒常的に低位にあるとき、その産業は過剰就業、over-occupied の状態にあるといふ」と過剰就業を規定し、それは「景気変動的にではなく長期構造的に存在するものであつて〔ケインズ的短期的・循環的な頗る欠業とは一引用者〕その性質を異にする」とされ、過剰就業に特徴的な性質として、農民に特殊な行動公認があること、潜在性をもつてゐること、他産業の労働の限界生産力ないし賃金の水準に対しても相対的性質をもつてゐることを指摘され、「最後に過剰就業の最も重要な性質としてそれが流动的な雇用を意味しない」と注意された。たとえば、「わが國などで多く見られるような不況時のいわゆる歸農者」のように「機会があればつねに離農しようとするような不安定な、腰かけ的な状態にある」潜在失業とは異り「過剰就業の状態は非流動的、固定的であるとの特徴とするといつていい。もちろん農村には労働力人口はいろいろな形態で存在している。日雇賃金にその所得の多くを依存しているような階層は、流动的である。それも過剰就業の一形態には相違はない。けれども固定的と規定しているのは中核をなす自営農層についてである。そういう階層が過剰就業としての存在であるということが、ここで明らかにしたい主題」だとされる。（以上引用文の方點はすべて原著者のもの）氏がここで流动的とされる意味は「現在よりも有利な条件の就業へいつでも移動しようとする不安定な状態」の

ことであるから、「中核をなす自営農民層」が固定的、非流動的ということは「現在よりも有利な条件の就職」へ必ずしも移動しようしないことを意味する。このよう過剰就業の存在形態として、流動的日雇農家と固定的自作農を指摘されたことは示唆的だが、このような区別はより基本的には、長男的、次三男的移動のそれとして考えるべきではないだろうか。

また過剰就業は、農業の季節性によつて強められているが「しかし過剰就業は農業が季節的制約から解放されるにつれて、必ずその程度を弱めるという性質の問題ではない」とされたあと、「わが国では昔から水田の耕作面積は田植時ににおける労働必要量のピーク時に、それを家族労働力でおよそこなせるかどうか、それが基準になつてきまるといわれてきた。そして多くの調査、研究は事實として農業經營の面積と家族の作業人員の関係が、そのような労働所要量のピーク時を通じて強く規制されていることを示している」と述べられる。私見によれば、このようにして定められる家族労働力はそれなりに必要かつ充分なる数であつて、「一定的となる性質をもつといえよう。ところが、氏は、九章の技術的特質の経済的意義を論じて曰く、「この生産要素の結合關係が技術的に彈力的であるということは、農業における雇用の在り方を左右する重要な条件となる。」「何らかの理由によつて、從来よりも多くの労働を雇用しなければならないことが生じた場合」（例えば非農業の不況を考えてよさそうである—引用者）「農業のような生産業ではそこに技術的抵抗が比較的少く雇用の増加を実現することができるからである」（一三七頁）。ここにのべられた労働は労働時間ではなく、労働力の頭数を意味する如くであるが、とすれば、第六章の敍述と矛盾しないであろうか。大經營と小經營の存在もこの生産係数の伸縮性から説明されるのであるが、これはむしろ二つの異つたタイプの經營を意味しないであろうか。「土地が可分割性をもたなければ、經營単位の大小を通じて生産係数の伸縮性が広範にあらわれるという能性が少い」とされる点も、全く逆に考へることも出来ないであろうか。